



緊急事態宣言期間が終わって思うこと

新型コロナウイルスは陰性になっても再発している方が居ますね。感染拡大の第2波が来る可能性があるので、牛久市の医療体制が備え万全なのか心配です。

精神の通所施設も対面交互坐りや衛生管理で注意を心掛けていたとの事でした。

人間は家畜を飼うようになった最古の時代から、ウィルス感染で多くの人々が命を失って来ました。世界中が感染撲滅のために手をつなぎ、新薬を開発し、誰もが検査と治療を受けられる体制になることを期待しています。

7月から三密を避けて、定例会を再開できそうです。7月18日は中央生涯学習センターの大講座室ですので、27名位は参加できます。久しぶりに、皆さんの近況を話し合いたいです。マスク着用をお願いします。【代表 遠藤】

<当面のスケジュール>

日 時	内 容	会 場
7/18(土) 13:30~16:00	【定例会】 おしゃべり会 ～内容はフリー～	中央生涯学習センター (1階大講座室) ※マスク着用のこと
8月	休会 (夏季休暇)	
9/19(土) 13:30~16:00	【定例会】 ～内容検討中～	中央生涯学習センター (1階大講座室)

家族会当事者の最近の日常

新型コロナウイルスの感染症の影響で、定例会等が開かれなかったため、今回は家族会当事者の最近の状況を簡単にお伝えしたいと思います。(個人情報(氏名・年齢など)の記載は省略します)

■障害者枠で介護職の一般就労をしています。が、体力的に厳しいため、職場の配慮により、週5日から4日の勤務に変更しています。入浴介護等密着する仕事で、夏でもマスクを着用し、息苦しくて汗が激しく出ます。割増手当が欲しいと思うが、貰えない中で頑張っています。

■7回目の入院を退院して1年半、信頼している主治医が経営するクリニックに通っています。薬が合ってきて辛い副作用がなくなりましたが、音の被害妄想が強く、勘違いで心穏やかに過ごせない時は辛くなります。主治医から教えられた「急がば回れ」の気持ちで、朝食後服薬し、主治医の指示に従って午前中は睡眠を取る毎日です。焦らずに心が穏やかになることを目標に自宅療養中です。

■グループホーム居住の息子は緊急事態宣言後、他県に行くことやグループホームの部屋に友人を招き入れることが出来なくなり、コンビニや散歩で解消することにしました。生活保護の事ですが、一昨年の4月に医師の診断が1級から2級に下げられました。B型就労で頑張っていました。疲れて体調を崩してしまいます。月に5,000円がやっとの工賃で、2級では生活していけません。昨年の10月に申請して12月から支給されましたが、牛久市からの家賃補助金が、生活保護になってからも支給されていた事が解り、17ヶ月分の17万円と1級と2級の差額分3万8千円を分割で返還しなければならぬ事態が起きました。

牛久市の家賃助成は、本人申告制ですが合計金額が振り込まれるため、気が付かなかったとの事。認定差額は国の機関への連絡期間がかかります。他の方も同様との事。

■コロナ禍で総会開催が中止、当会では初めての書面議決で今年度がスタート。

たかがコロナ菌、直ぐに落ち着くと思っただけで6月末まで警戒モードが続きました。新聞やTVで今も主役の新型コロナウイルス、お陰で10万円の給付金を頂くが所詮税金で賄われる事に複雑な気持ちです。

ところで、我々でも大変な日常生活、当事者の皆さんはどのように過ごしているのかな。我が息子はGHに入っていますが、デパートは最近まで休業でB型就労継続支援施設は閉鎖されたまま、小康を保っているがこ

の先の症状が心配。テレワークのようなものを障害者にも導入できないか？でも機材の設置でお金がかかるので、行政が面倒見てくれないかな・・・

いろいろと考えていますが、今度の定例会で当事者の皆さん、どう過ごされたのか知りたいところです。

他家族会など外部の動き

《県南かれん》

- ・5月、6月定例会は中止となりました
- ・7/10(金) 定例会開催(予定)

《牛久市障害者連合会》

- ・5/9開催予定の総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面表決に変更

《茨城県精神保健福祉会連合会》

- ・5月開催予定の社員総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面決議に変更

「みんなねっと」の記事から

～月刊「みんなねっと」(2020年4・5月号)の記事より抜粋～

■講演「精神保健医療福祉施策の近未来展望」

講師：山之内 芳雄 精神医療政策研究部部長

「精神科病院同士の連携の必要性」について、大切な視点で述べられておられました。

- ① 外来でも入院が前提の治療ができるようになる
 - ・入院でしか服薬できなかったケガレピロ薬の使用
 - ・修正電気けいれん療法(外科治療で入院) など
 - ② 今後は、地域の病院同士で人や設備を融通し合いながら、外来治療ができるようになって欲しい。
- 病院から地域へ移行をするには、このような外来治療ができることが望まれます。

■ひきこもり支援の現場から～信頼関係の築き方～ 投稿：石川 清 ひきこもり訪問サポート士

20年程の活動で分かったひきこもりの実態を大まかに5つのタイプに分けて、支援しています。

- 【0】疾患や障害がほぼ無いタイプ
- 【1】波があるタイプ
- 【2】助けをよく求めるタイプ
- 【3】助けを求められないタイプ
- 【4】家族とも会話や交流がほぼ無いタイプ

0・1・2のタイプは医療や支援機関で良く見かけ、外出も結構できます。然し、3・4のタイプは、本人も家族も孤立がちで、支援の網の隙間から落ちて長期重篤化が進み、信頼関係を築くのは簡単ではありません。このタイプの当事者の多

くは、心に致命的なダメージを負って廃人寸前になる危険性が高いので、暴力的に支援することは逆効果で、知恵と工夫と時間が必要になります。

ところで、本人が支援者らとの話を頑なに拒み続けるポイントが2つ程あります。

- ① 過去に周囲の大人や支援者に見捨てられ、裏切られ続けた心の傷がある。
 - ② 青春の貴重な数年間を喪失して「自分の人生はもう詰(っ)んでしまった」と深く絶望している。そんな時に明るく呼びかけても心が開きません。ではどうすればいいのでしょうか。
- ① 声をかけずに、本人の暮らす家に習慣的に何度も繰り返し立ち入り「許可」を得るようにする。段々と緊張感が緩み、相談員の訪問は本人にとって大きなストレスを感じなくなる。
 - ② 次に、外国や国内での珍しい土地の笑えるエピソード等を交えた手紙や葉書を本人宛に書く。たまに本人を気遣う正直な思いを少し書く。そのようなことを長期間(数年)続けながら、本人への安心感をつくり、簡単には切れない確かな絆(信頼関係)をつくるのが大切です。

ご寄付ありがとうございます



皆様から心のこもったご寄付を頂き、感謝申し上げます。このご寄付は、ぬくもりの会活動のため、有効に使わせて頂きます。

※個人情報(ご寄付者氏名)の記載は省略します。

(令和2年6月末現在)

【一般会員】	3名： 3,000円
【賛助会員】	6名： 9,500円
【その他】	1名： 3,000円
(ゆっこの花販売還元金)	



お知らせ



令和2年度後期(10月以降)の「ぬくもりの会」定例会は、第4土曜日(13:30～16:00)に変更になります。日程や内容・会場は、ぬくもり通信・ホームページにてお知らせ致しますので、皆様のご出席を宜しくお願いいたします。

編集後記

茨城県での新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が5月14日に解除され、6月8日の週には対策の最終ステージにある学校が通常授業となり、ほっと一安心。

然し、まだまだ続く新型コロナウイルスとの闘いでは、「新しい生活様式」を実践することが大切です。暑い夏場のマスク着用で熱中症に注意しましょう。

編集担当 B